

令和4年度埼玉県立久喜特別支援学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

高等部普通科第1学年 50名

2 出願資格

出願資格は、次の(1)のいずれかの条件を満たし、かつ、(2)及び(3)に該当する者とする。ただし、特別支援学校高等部、高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。

(1) 次のいずれかの条件を満たす者

- ア 令和4年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- イ 特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- ウ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

(2) 保護者とともに県内に居住している者

(3) 学校教育法施行令第22条の3の規定に該当する者

- ア 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- イ 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

(4) 県外に居住し県立特別支援学校の入学を希望する者は、出願前に志願先の各県立特別支援学校長と相談する。

3 通学区域

久喜市のうち旧久喜市・旧栗橋町・旧鷲宮町、幸手市、加須市のうち旧北川辺町・旧大利根町、白岡市

4 出願手続

入学志願者は、以下のとおりの手続を行う。

(1) 入学願書等の請求

入学志願者は、本校の校長に入学願書（様式1）、令和4年度埼玉県立特別支援学校高等部入学志願者調査書（以下「入学志願者調査書」という。）（様式2又は様式2-2）、学習の記録等通知書（様式3又は様式3-2）、その他関係書類を直接請求する。

(2) 入学願書等の提出期間等

ア 提出期間及び受付時間

令和4年1月31日（月）及び2月1日（火）

受付時間は、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

イ 提出先

入学志願者は、入学願書等を持参の上、本校の校長に提出する。

(3) 受検票の交付

入学願書（様式1）を受理した本校の校長は、所定の受検票（様式4）を交付する。

(4) 入学選考手数料

無料とする。

(5) 併願等

ア 県立特別支援学校さいたま桜高等学園・羽生ふじ高等学園及び県立入間わかさ高等特別支援学校（職業学科）並びに県立川越特別支援学校川越たかしな分校・草加かがやき特別支援学校草加分校・大宮北特別支援学校さいたま西分校・越谷西特別支援学校松伏分校・上尾特別支援上尾南分校・騎西特別支援学校北本分校・春日部特別支援学校宮代分校入学選考実施要項の入学許可候補者となった者で入学辞退届を提出していない者は、県立特別支援学校へ「入学願書」を提出することはできない。

イ 県立特別支援学校の入学許可候補者となった者は、県公立高等学校へ「入学願書」を提出することはできない。この場合の入学許可候補者とは、各県立特別支援学校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

(6) 学習の記録等通知書の通知

入学志願者調査書（様式2又は様式2-2）を作成した出身学校長は、学習の記録等通知書（様式3又は様式3-2）を入学願書等の提出期間の第1日の10日前までに、入学志願者の保護者に通知する。

5 事前相談

入学志願者は出願手続の前に、本校で実施する事前相談を必ず受けること。

6 志願先変更

急な転居等の特別な事情で志願先学校に変更が生じた場合は、関係学校長等と協議の上、出身学校長を経て、志願先変更願（様式5）及び受検票を、本校の校長に提出する。

7 志願取消し

志願取消しを希望する者は、出身学校長を経て志願取消届（様式6）及び受検票を速やかに本校の校長に提出しなければならない。

8 入学選考日及び選考場所

- | | |
|------------|--|
| (1) 期 日 | 令和4年2月8日（火） |
| (2) 時 間 | 受 付 午前8時45分から9時15分（保護者同伴とする）
日程説明 午前9時20分
選考開始 午前9時35分
選考終了 午後0時10分 |
| (3) 場 所 | 埼玉県立久喜特別支援学校 |
| (4) 選考内容 | 運動能力検査、基礎能力検査、行動観察、面接 |
| (5) 当日の持ち物 | 受検票、筆記用具、体操服上下（長袖長ズボン）、上履き（運動のできる靴）、その他個人で必要なもの |

9 入学許可候補者の発表

(1) 入学許可候補者の発表

- | | | |
|------|---|-------|
| ア 日時 | 令和4年2月17日（木） | 午前10時 |
| イ 場所 | 埼玉県立久喜特別支援学校 | 2階玄関前 |
| ウ 方法 | 受検番号を掲示
校長は、受検票を確認し、選考結果通知書（様式7）を入学許可候補者に交付する。 | |

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、校長から必要な書類を受け取ること。

(3) 本校の校長は、発表後、選考結果通知書（様式8）を出身学校長あてに通知する。

10 その他

- (1) 入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身学校長を経て当日までに本校の校長に提出する。（様式自由）
- (2) 県立特別支援学校高等部職業学科・高等部分校の追加募集の入学選考を受検したが、入学許可候補者とならなかった者については、令和4年2月4日（金）に高等部普通科への入学選考追加で願書を提出することができる。
- (3) 出願期間又は入学選考日を過ぎて志願しようとする者は、令和4年3月4日（金）までに本校の校長と相談する。

11 問い合わせ先

- <所在地> 〒346-0038 久喜市上清久1100
<電 話> 0480-23-0081
<担 当> 教頭 飛田 元幸（とびた もとゆき）